

①【医療機関における入力支援のための保健所の取組】

～12月末現在、約2万の外来医療機関にIDを付与済～

- ・パンフレットやオリジナルマニュアルを作成したり、説明会で丁寧に説明することで、当初は「入力できるわけがない」と否定的だった医療機関が入力するようになり、保健所の業務負担が軽減した。（A県、B県他）
- ・県庁に**HER-SYS担当の職員**を置き、医療機関等のサポートを実施。その結果、最近では、入力に関する問い合わせも減少している。（C県）
- ・**医療機関と丁寧にコミュニケーション**を取り、情報交換をしている中で、医療機関でのHER-SYS入力も大きく進み、保健所の業務負担軽減に繋がった。（D市）

②【スマホ入力による健康観察機能の積極的活用】

～12月（1ヶ月間）のスマホ健康観察利用者（体温入力等）は約2万人～

- ・自宅療養者、宿泊療養者のうち、**50代以下の世代や、スマホを使いこなせそうな方には、HER-SYSのスマホ入力による健康観察を積極的に推奨**している。（E県）
- ・**スマホ入力用のリーフレットとログイン用のIDを必ず渡す**ようにしており、電話対応が面倒という方には積極的にスマホ入力による健康観察を勧めている。（F県）

③【保健所内部におけるHER-SYSの活用等】

- ・他の保健所に担当が変更になった感染者等の情報を簡単に見ることができるようになり、便利になった。（G県）
- ・応援職員がHER-SYSの入力に専念することで、迅速な入力ができている。また、保健所職員が他の職務に専念できている（H市）
- ・これまでは、FAXで送付された発生届を各保健所がPDF化して県に送付していたが、HER-SYSで時間ロスが軽減した。（I県）

HER-SYSにおける自動架電による健康状態の把握について

- HER-SYSでは、自宅療養中の陽性者等ご自身が、スマホで健康状態を直接入力する仕組みを備えているが、主にスマホ非保有者を念頭に、**自動架電による陽性者等への健康観察の仕組みも備えている。**
(12月(1ヶ月間)の自動架電利用者は約0.6万人。なお、スマホ保有者の場合であっても利用可能)

【自動架電の具体的な仕組み】

- ・ 毎朝 **9:00から順次、自動で電話** をかける。
- ・ 9:00に **電話に出れなかった場合は、10:00から再度電話** をかける。
 - ※ 1回目に最後まで回答できなかった場合も、再度電話をかける。
 - ※※ プッシュホンで回答するのみ。

音声ガイダンスの例

こちらはHER-SYSです。健康記録を入力してください。ダイヤル回線の方は※を押してから番号を入力してください。新型コロナウイルス感染症の方は1を。濃厚接触者の方は2を入力してください。

体温を3桁の数字で入力してください。36.5度の場合には365と入力してください。

顔色、表情はいつもどおりですか。いつも通りでない場合は1を。いつも通りの場合は2を。不明、わからない場合は9を入力してください。

咳、鼻水の症状はありますか。ある場合は1を。ない場合は2を。不明、わからない場合は9を入力してください。

息苦しさはありますか。ある場合は1を。ない場合は2を。不明、わからない場合は9を入力してください。

倦怠感がありますか。ある場合は1を。ない場合は2を。不明、わからない場合は9を入力してください。

嘔吐、吐き気はありますか。ある場合は1を。ない場合は2を。不明、わからない場合は9を入力してください。

下痢の症状はありますか。ある場合は1を。ない場合は2を。不明、わからない場合は9を入力してください。

意識障害はありますか。ある場合は1を。ない場合は2を。不明、同居者がおらずわからない場合は9を入力してください。

食事は問題なく取れていますか。問題がある場合は1を。ない場合は2を。不明、わからない場合は9を入力してください。

排尿障害はありますか。ある場合は1を。ない場合は2を。不明、わからない場合は9を入力してください。

健康記録を登録しました。ご協力ありがとうございました。

自動架電により、保健所職員が電話をしなくても、体温や症状の有無等の把握ができます



厚生労働省 HER-SYS（情報把握・管理システム） 初回登録ガイド（ご本人用）

Step 1

- ① URL: からアプリのトップ画面にアクセスします。
- ② 「新規登録」ボタンを押します。



上記QRコードからのアクセスも可能です

ここから新規登録をスタートします。

Step 2

- ① 新規登録画面からご自身のメールアドレスを入力します。
- ② 「確認コードを送信」ボタンを押します。



ポイント！
利用するメールアドレスに制限はありません。有効な個人のメールアドレスをご利用ください。

メールの受信拒否設定をされている方は、Step3の確認コードを受け取るために、「@microsoftonline.com」からお送りするメールを受信できるように設定してください。

Step 3

- ① 登録したメールアドレスに確認コードが届きます。
- ② 確認コードをコピーもしくはメモするなどします。

厚生労働省(statrerp develop)B2C アカウントの電子メール確認コード

Microsoft (厚生労働省(statrerp develop)B2Cの代理) <msonlineservic... 9:34 (1分前) ☆
To 自分

電子メールアドレスを確認してください

@gmail.com アカウントをご確認いただきありがとうございます!

コード: 00000

ご利用ありがとうございます。
厚生労働省(statrerp develop)B2C

確認コードをコピー
もしくはメモします。

Step 4

- ① アプリに戻り確認コードを入力します。
- ② 「コードの確認」ボタンを押します。



Step3の確認コードを入力します。

*案内文面は仮の文言です。

厚生労働省 HER-SYS（情報把握・管理システム） 初回登録ガイド（ご本人用）

Step 5

- ① パスワード設定画面にて任意のパスワードを入力します。
- ② 「作成」ボタンを押します。



ポイント！
パスワード作成ルール：
8桁以上とし、かつ、次のうち3つ以上を含める必要があります。

- ・小文字
- ・大文字
- ・数字
- ・記号

Step 6

- ① ご自身の属性情報を入力します。
- ② リーフレットに記載のある「スマホ入力ID」（6桁または7桁）を記入します。
- ③ 「属性を保存する」ボタンを押します。



ポイント！
「スマホ入力ID」は保健所等からお配りするリーフレットに記載されています。

電話番号は、ハイフンなし・半角で入力ください。

入力した情報が、システムに登録された情報と異なる場合、登録できないことがあります。登録できない場合は、保健所にお問い合わせ下さい。

Step 7

- ① 「感染者」か「濃厚接触者」を選択します。
- ② ご自身の状況を入力するため、「状況報告を入力する」ボタンを押します。



Step 8

- ① 状況報告画面からご自身の体調等を入力してください。
- ② 「確認」ボタンを押します。



体温を入力し、症状の「あり」「なし」を選択してください。

新型コロナウイルス感染症に関する健康状態の確認について ～スマートフォン等での入力をお願いします～

健康状態の入力方法

- ① ご自身のスマートフォンからQRコード、又は、URLを読み込んでください。
- ② 初回のログインには、電子メールアドレスおよび保健所からお知らせしたスマホ入力ID(6桁または7桁)が必要となります。別紙(初回登録ガイド)を参考としてください。
- ③ **1日1回、健康状態を入力ください。**

① QRコード

URL :



② ログイン画面



③ 入力画面



次の場合は、下記の緊急連絡先にお電話をください。

- ・濃厚接触者の方 : 咳や発熱がある場合
- ・感染者・PCR検査等の結果待ちの方 : 以下の緊急性の高い症状がある場合

緊急性の高い症状

※はご家族がご覧になって判断した場合です。

表情・外見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顔色が明らかに悪い※ ・ 唇が紫色になっている ・ いつもと違う、様子がおかしい※
息苦しさ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 息が荒くなった(呼吸数が多くなった) ・ 急に息苦しくなった ・ 胸の痛みがある ・ 肩で息をしている ・ 日常生活の中で少し動くと息があがる ・ 横になれない・座らないと息ができない ・ ゼーゼーしている
意識障害等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ぼんやりしている(反応が弱い)※ ・ もうろうとしている(返事がない)※ ・ 脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする

様

スマホ入力ID

〇〇保健所

緊急連絡先 : *****-*****-*****

健康観察について

- 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された方、感染が疑われる方(PCR検査等の結果待ちの方)、感染している可能性がある方には、健康状態の確認をお願いしています。
- 健康状態をスマートフォン等から御報告いただくことで、電話等で御確認させていただく場合より迅速に、健康状態の変化を把握でき、適切な対応へつなげることが可能となります。
- 安心してお過ごしいただくためにも、是非、健康状態の確認と、スマートフォン等での入力をお願いします。
- 入力いただいた健康状態に応じて、また、入力いただいていない場合や、個別にご確認させていただきたいことがある場合に、保健所の職員や、保健所から業務委託を受けた者から、個別に電話等で連絡させていただくことがあります。

入力いただいた情報の取扱いについて

- 健康状態の調査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づき、保健所を設置する都道府県や市・特別区が実施しています。皆様による健康状態の入力は、同調査への回答と位置づけられます。保健所を設置する都道府県や市・特別区は、同調査により収集した情報を感染症法に基づき国(厚生労働省)に報告することとされています。
- 入力いただいた情報は、国(厚生労働省)が運営する「新型コロナウイルス感染者等把握・管理支援システム」(HER-SYS)で管理されるとともに、感染症法に基づく業務を行う都道府県、市・特別区、厚生労働省の職員や、都道府県や市・特別区から健康状況の把握等の業務の受託した関係機関(地域の医師会等)に、それぞれの業務の実施に必要な範囲内で(※)共有されます。

※例えば以下のような場合が想定されます。
 - ・療養中の健康状態に関する情報について健康フォローアップを行う医師等に共有
 - ・受診した帰国者・接触者外来と療養先(自宅やホテル)の管轄の保健所が異なる場合の保健所間の情報共有
 - ・入院病床数や宿泊施設数の調整等に必要地域内の患者数の推移等のデータの作成に活用
- また、国(厚生労働省)は、HER-SYS に蓄積された情報を活用して、新型コロナウイルス感染症の発生状況等の統計を作成し公表します。また、統計情報をもとに、新型コロナウイルス感染症の研究に役立てます(この統計は全国や地域毎の感染者数等のデータであり、個人が特定される情報は含みません)。
- 入力いただいた情報は、上述の利用用途を含む感染症法に基づく業務の遂行その他の新型コロナウイルス感染症対策に係る業務以外の目的に利用されることはありません。
- 国(厚生労働省)が HER-SYS で管理する情報のうち、個人が特定できる情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、開示、訂正、利用停止を行うことができます。